足立芳宏

はじめに

一九四五年から一九六○年にかけて旧東ドイツ地域で行力ルンブルク地方を対象としてこの分野の領域の研究に従たした。
 一九四五年から一九六○年にかけて旧東ドイツ地域で行力レンブルク地方を対象としてこの分野の領域の研究が急速に進んでいる。わたしもまた、この数年来、主としてメをもあり、当事国のドイツにおいてはこの領域の研究が急ともあり、当事国のドイツにおいてはこの領域の研究が急ともあり、当事国のドイツにおいてはこの領域の研究が急としる。

後の一連の構造変化を位置づけ、また「社会主義」におけるの一連の構造変化を位置づけ、また「社会主義」における付落内部の再編過程のありようを中心に分析をにおける村落内部の再編過程のありようを中心に分析をにおける村落内部の再編過程のありようを中心に分析をではいるがある。そして、近年では旧ロストク県のバート・ドイラン郡に研究対象を限定し、村落を分析単位としたミクロ史的な分析を試みてきた。

な村落形態の違いによる規定性がおおきいものの、それだ旧農民村落か新農民村落(旧グーツ村落)かという伝統的性をもっていることが判明してきた。集団化のあり方は、果、当該期の集団化のありようが村落ごとにかなりの多様

そのさいとくに近代ドイツ農業史の文脈に戦

ころ、 力が けに 亡ないし接収された大農経営の管理問題が深刻で、 几 は 村落につい れる。このうち第二の非同調的な村落のケースにつ 0 な形で集団 (以下LPG)」に転化するところ、 明確に鈍 . 影響力が根強く、 Ŧi. 弱 集落農業経営 は そして第三に村落の主体性が相対的に弱く、 還 |五年に外部から農村テクノクラートを派遣すること まり新たに中農層が村政を主導する中で政策 元できない多様性を見せている。 いが)、 化が ては 推進されていくところ、 (新農民村落に比べれば集団化に対する おおざっぱに第一に早期に大農層 (以下OLB)」 集団化に対して最後まで非同 を「農業生産 以上の三類型が観察さ 第二に逆に大農層 このうち 協 調的なと かつ逃 不同調的 旧農民 同 0 11 九五 影響 ては 組 反応 合

村政や集団化過程に果たした役割に着目したい。 農民村落でありながら土 ありようとの関わりでみることが 分析にあたっては、 ここに難民新農民が入植する。 そのうえで、 集団化過程を戦後の村落再編全体 一地改革が一 第一に、 ホーエンフェ もっとも基本 そこで、 定度の意義をしめ 彼らが 的 ルデ村は旧 同時に土 なスタン 戦後 7 お 0 0

> たい 地改革期に 0 V ては 本村の非ナチ化のありようにも 着目し

らみた村落再編のありようを明らかにしたい。 別農家に即して詳細に論じることで、 る。 が早期に 五二・五三年の大農弾圧にもかかわらず、 しでもあるのだが、 第二に、 本稿では弾圧と「同調 「社会主義」 この難民新農民の村内プレ ホー に同調していく点に大きな特徴 エンフェ /反発」 ルデ村は終戦 の実態を可 彼らの ゼンスの高さの 残存大農層家族 口 調 能 直 な限り 0 B 仕 裏返 から あ 九 個 か

11 農業用建物や住宅など、 は村内資源の再編という観点からもみてみたい。 た。 第三に、 したがって五〇年代後半 当 一該期 の村落 物的資源の 再編は、 0 集 同 可 争奪戦と深く関 時 化 に厩 0 舎 あり方に 納 屋 0 わ などの って 4 7

ある。 3 なお 本研究は主としてアルヒー フ史料にもとづく 研

別稿について論じたので、

本稿では第一

の同調型 り上げ

ケ

1

ス

に属するホ

ーエンフェ

ルデ村の事例を取

た

122 0

村と集団化 0 概

ラン市に隣接する農民村落である。 工 ンフェ ホ 1 I ルデ村 フェ ル (以下日村)、 デ村 (ゲマ インデ) および一九五二年に合併し 本ゲマインデは は 郡 都 1 1

成され 二八年時点で一六フーフェよりなる大農層である。 民村落と同じく典型的 (以下NH地区) 中核村落とは別にさらにノイ・ てい を含んでいる。 H 村は他のメクレ な中世 後期入植の H村の基軸をなすの ンブ ホ 1 ル ク地 工 集住 ンフェ 方 村落で 0 ル 通 は デ 常 ただし 一九 地 あ 0

フーフェの

規模は

いずれも二五診前後と他村に比

ベヤや

在する村といってよ

W

が

たイヴェ

ンド

ル

フ村

(以下、

I 村)

の二つの村

落

か

5

構 農 3 X

となってい

る。

しかし

村落規模が小さい

ため

政

治

的

市に は る。日村には煉瓦工に行って点々と家屋 ない。 や労働者層 も 村民就業者一五四名中、 鉄道 またビュドナー この \$ 通 ためH 勤 煉 居住している。 可能な地域であることから、 場 一村には本来の農業労働者問題が存在 が があり、 層が存在するが彼らは主とし 存 在するNH 村外就労者は三三名、 一九五五年の日村に またドベラン市やロストク 地 区に居を構えてい ホ イスラー 逆に 0 て道路 V 村 7 層

吏の一 は に大農層 n 経営、 九二八年の農場名簿に に対して一 は V 計七 ずれ も四 経営 九五二年に日村に吸収合併され が 一〜五六紛と大農上層に属する規模 掲載され おいては大農六経営と森林官 てい 37 Н 村とは るI村 対照的

60

とくに通

勤労働者の多さが目を引く。

さて、

ホー

エンフェ

ルデ村の

集団

化

の歴史は、

九

Ŧi.

煉瓦工場における村外からの就労者一八名となってお

相対的 業を主体とし 名、 訳は、 インデ村民人口は両村あわせて五九一名であ その他 農民 に弱くならざるをえない。 五二、 (非就業者を含む) つつも工業労働者などがある程度の厚さで 「農業労働者」 四四一名となってい 四二名、 九 五三年 I 一業労働 n K お 就業別 け るゲマ Ŧī.

村に 規模の中農層 た形であるが土地改革を通して難民と土着者からなる八彩 的な土地が供与されてい 有地とあわせてビュドナー層とホイスラー して入植した。 り、ここに難民三家族と土着ホイスラー H 定の意義をもったことである。 村の大きな特徴は、 部所有していた土 が新たに形成され また大農二戸 る。 地四〇沿が 旧農民村落でありなが こうしてグー が土地改革 たのであ 隣村 土 地 改革 時 0 一家族が グー ツ村落とは 層に対 に分割され フォ ツへ ら土 して追 新 ンド 農 ル 地 民と とな 改 が 加 村 H 革

中心に 年一 まる。 月 四四 この 当初規模は四〇 経営六組合員によりLPGが設立されたことに 旧グー ツ所有地に ・五粉と小さい 入植 したH が 村難 これ 民 は 新 Ŀ 農民 記

L

蜂起 型組合」へと移行する。 大農 土地 である。 改革 (以下「六月事件」) (二六%) 時の そして早くも四 難民新農民入植地の規模にほぼ匹 を引き受け、 によるLPGへの影響はほとんど 月 九五三年六月一 畜産の共同化を意味する 日に本し PG 七日 は 七番フー 一敵し のべ た面 ルリン フェ III 積

みられない。

0

影響が比較的大きい

こと、

初期LPG

から

難民新農

民

0

達している。 四%)、 力不足を主因とするジャガイ 数三五名となり、 受けた結果、 ける存在感も高まった。 れによりLPGの規模は一気に拡大し、 年四月一五日、 九年の一 はほど遠い状況であった。一九五○年代後半を通 このLPGに大きな変化が訪れるのは一九五五年であ ÖLB経営のLPG化という上からの I村分一二四診 労働単位水準も三・五〇マルクと模範農場であっ ただし、その後のLPG経営は 一九五六年において加盟経営数一六、 LPGは村ÖLBの土地と、 五名の受け入れを決断したのである。 経営面積も日村分二九七鈴 さらにその後大農二経営分を引き (村面積の三三%)、 モの不作に悩み続け、 LPGの村内にお 政策をうけ、 計四二 同経営所属 順調というに (村面積の五 L 組合員 て労働 かに 九五 司 0

> 九六〇年 ナー三経営を吸収する形で全面的集団化を完了することと ビュドナー 初 頭には本村はH村の残存大農三 -七経 営、 I村の 残 存大農三 経 経 営 営 同 N H 地区 1

0

なるのであ 以上のように本村の戦後史におい ては、 戦後の 土 地 改

村の農村支配 前後の全面 事 期 ○年の全面的集団化は集落間対立の様相を呈したことなど 伴って村政に大きな変化が生じ、 導により行われたこと、一九五五年前後にLPG拡大に が指摘できる。 は村内のLPGのプレゼンスが高まっていること、 件」、 集団化までの時期、 九五五年前後の村政の変化、 的 の再編過程の全体を可能な限りト 集団化の各期ごとに 以下、 やや特異な展開を示した村の 時系列にそいつつ、 その結果五〇年代後半に つい て論じ、 および一九 土地改革 この 7 ーから初 一九六 間 六 「六月 の H VZ 明

土地 改革 から初期 集団化まで

5

かにしてみたいと思う。

敗戦と土地 改

本村は土地改革が一定の意義をもっているが、

この点で

た隣村アル

トホ

1

フ村の半分にすぎなかった。

とは

12

え

史の 導者は七番フーフェの大農シュレーダーであったが、 S親子がソ連兵に射殺されたという。 フェルトは西に逃亡した。 し一九四五年五月にソ連軍 また四番と十六番の放牧地で軍馬の飼育が行われた。 フェには宿泊や資材置き場のためにバラックが建設され、 にやってきて数百頭 シェー ンフェ 述 に よ ルトの息子が、 n ば 0 軍馬飼養を行ったという。 九四三年、 また、 が進駐。 ナチ親衛隊の少佐として本村 進駐のさいビュドナーの 五番フーフェの大農 親衛隊少佐シェ 本村のナチス村落指 五番 彼は ーン しか フー

目すべきは

戦時期のナチス支配との関わり方である。

村

フェ 二フーフ 地四〇谷と、 本村 エは小作化され、(ユヒ)フーフェからなっ の土地改革 戦時 0 フォンドは上述 7 軍 か 馬 つ家族の名がその後の文書にはでて る。 飼育用地となった四番と十六番 親 衛隊少佐であっ のように隣村 た五 1 ツ所 フー 有

立され、 フスキー、 エラー 進

ここから村の戦後史がはじまってい

そして林業労働者ラダーによって村委員

会

から 設 は辞職したが、

非ナチ化の対象とはなってい

ない。 のもと、

ソ連軍

大農

駐

(九番)、

青年農民リーベ(三番)、

難民ヴェセ

U

新村長の大農ラングホーフ(十番)

逮捕され収容所送りとなった。

村長ロース

(八番フーフェ)

こなくなるから、(13) を免れ、 に対してナチ村落指導者であった七番フーフェは経営接収 村を去ったと思われ と十六番フーフェの関係者もその後文書に登場し ごと逃亡したと推測される。 主なきあと息子が経営を継承 五番フーフェ大農はソ連 るが、 詳しいことは不明であ 経営分割され てい 軍進 た四 番 な 時 に 1 これ か フ 5

が、 より、 が迎わっ ナチスへの関わり方が されている。 12 相対的に大きくしたと考えられる。 る家畜接収によって十一番フーフェが経営放棄を余儀 る影響を与えている。 つい そのことが逆に非ナチ化による本村大農層へ その詳細な実態はなお未解明の状況である。 て戦犯やナチ活動家 般に旧農民村落の土地改革については非ナチ化 ていえば敗戦とソ連軍進駐は単なる土地改革をこえ 五番と七番も致命的打撃をうけ、 親衛隊軍馬飼養の件からみておそらく本村は 分割対象となった二フーフェ 他村に比べて深かったと思 の経営が接収されたとい さらにソ連軍 の打 ただ本 われる は に なく れる VZ to か よ か

2 民の新農民とし P G 0 設

後ドイツ農村の旧農民村落にお V て東方難民問題が大

まり、 二九名とあるから難民比率は四七%となるが、これは平均 う。一九四七年のH村総人口は四八四名、 だった。 きたところである。 きな意味を持ったことはすでに拙稿で繰り替えし強調して とくに村ホテルは多くの難民であふれかえったとい 村の難民流入は戦争末期の一九四五年冬にはじ H村でも難民層の流入は大きなも うち難民数は二

0

的な比率とみてよい。

一九五五年の村内人口が約三七〇名であるから、この(E) また一九三九年の村民人口が二五〇(E)

三名のオストプロ ないが、 後困窮者の代名詞である女性難民については 出・逃亡もあるから、 着率は約 間の純増一二〇名が定住した難民によるとみなすとその定 時 いずれもが老母ないし子供ととも 雇 用 以 外の職力 一九五三年一月の社会扶助申請者リストにおい 六割となる。 をもっ イセン生まれ てい 難民定着率はもっと高いだろう。 実際には土着農民や労働者層 ない。 の女性が に借間に暮らしており臨 確認できる。 詳し い情報 その の流 戦 7 は

九五 掲載していないが、 なった難民家族である。 本 村 0 0 難民でとくに注目すべきは土 LPG設立をも担った。 本村LPGの設立時の組合員リスト 彼らは戦後土地 紙幅の関係で本稿には 地改革で新農民 改革だけでなく か

2

リッ ダー LPGの唯一の社会主義統一党(以下、 リッツ・ヴェセロフスキーとその家族である。 らは、 長フリッツとどまるものではなかった。年齢からみ 後の村の新委員会において難民グループを代表する ある。上述のようにフリッツはすでに敗戦時には れていることなどが判明する。 であること、 直後より村会議長を務め、 ツには二人の息子がいるが、このうちハインツ であった。 本村の 一九五五年に至るまで組合員が LPGが事実上は難民新農民家族 しかしヴェセロフスキー もう一人の息子ヘルバ 注目した SED党) 家の影響 Va 0 は ほ フリッ 組合長の B 0 1 力は ナチ追 共 党員 定化 は 同 1 てフ 組合 リー ツは 経 フ 放 0 営

つつ、 七年に十一番フー てい のである。 民家族ヴェセロフスキー る。 終戦 また後述するように村会議長ハインツは、 直後より本村SED党を体現する存在となっ フェの娘と結婚してい 家は、 旧農民層と親族関係を結び る。 よう 九 四

九五〇年代初頭より一貫して村SED党書記

とし

7

登

場

改善であった。 とくに難民たちが耕起に困難をきたし、 L P G 設 1 0 村史の記述におい 動 機付 け は 新 農民たち ても、 0 共同 馬不足が深刻で、 相互農民支援も村 化 よる

ない。 とい PG化に直結し この点大農弾圧による当該期の逃亡経営がかならずしもL 他方で、 り、属具総計は二万五九一四マルクと見積もられている。 モーター が脱穀機、 頭、 いるが、その内訳をみると家畜が、 20と属具一 の経営資源取得が折り込みずみであったのは間 いた経営である。LPG設立の条件として十二番フー(ミヒ) かつ所有者ラウテラインの死亡により経営危機に直 基礎とされている。十二番フーフェはLPG農地に隣接し て、 長ラングホーフの独裁的なやり方に頼らざるをえなかった 九五三年四月一日に、 十二番フー う。Î7 子牛四頭、 すでに設立直後の一九五三年二月の組合員集会に 本LPGは他の大農経営を引き受けては (十馬力)、 式が未亡人のL婦人よりLPGに引き渡され わら圧縮機、 かしし 馬二頭、 ないことがここでも確認できる。 フェの引き受けこそが今後のLPG PG設立の動機はそれだけだったの 石 油 正式に十二番フーフェの農地二六 荷車五台、 発動機 雌豚八頭、 (十馬力) などとなってお 乳牛七頭、 刈り取り結束機、 家禽四〇羽、 未経産牛三 違 VI 61 農機具 ない。 ない。 発展 面し 電動 フェ では

ている。

う、 が参加している。じつは本来は彼が組合長となる予定で で、設立直後にポゼールは妻とともに退会を余儀なくされ れておらず、これ あった。しかしおそらく郡 「進歩的な勤勉農民として村では知られてい 本村LPG設立には、 隣村ハストルフ村大農であった父親の遺産処理が が LPG標準規約に反するとい 難民新農民だけではなく、 からクレ ーム が 付い た た ポ ゼ う理由 なさ だろ ル

る。 グホ る。 年に彼の「東方労働者虐待を証言をする人物が 長となった十番フーフェ大農ラングホーフの娘婿 た。 歴代より続く大農村長は終焉することになる。 インケとありラングホーフの名前は見あたらないからラン しかし戦後新村長になったラングホ ーフが十番フーフェ ポゼールは隣村大農の息子である以上に戦後本: かしこの問題はもっと根深い背景をはらむも 西への逃亡を余儀なくされた。 一九二八年の農場名簿では十番フー を取得したのはその後のこととな これにより本村では フェ 1 ·フは、 0 現 所有者はラ n なのであ のであ 九 たため 村の村 Ŧi. 0

支持によるものであるということである。 ここで注目したい のは、 この村長追放がむしろ村民 そもそも事 の強

3

ラングホーフとポゼ

ル の問題

ング のべ、 した大農村長を事実上ナチ分子として追放したことは、 反発を招 収や強制 は クのお金を村の金庫に支払わなければなら」ず、 菜のノルマが達成されていないとして二〇〇~五〇〇マル 「村から支払われた」。さらに 員Bが五〇〇 でいじめ、 は 村の専制君主として村民に なった「東方労働者虐待」 ている。 新村長アイ であることにその 司 「住民を、 ホ と指摘されてい じ理 村長追放を正当化している。 1 アイ 供 フ 由 たこ 出 0 かつ経済的 が大農でありながらソ連軍やSED党の家畜接 ヒホルンの 言者の登場」 マル 数少ない ヒホ 0 「他の農民に家畜を差し出さねばならなか とが 要求を忠実に実施し、 点が クの罰金刑で」すみ、 ル るのである。これ > わかる。 は、 端 友人に至るまでもっとも卑劣な仕方 郡農業課宛文書がそれを雄 な被害を与えた」、 にあるように内部告発によるも 的に現れて よりも、 この文書に 42 かに 皮肉なことに、 「何人かの農民は、 悪業」 すなわちラングホ ラングホ 11 その結果村民の強 お る らの内容からは、 かが、 しかもその 4 また「旧ナチ党 て追 を働き続け 村民利害に反 1 より フが 放 穀物と野 明白 別の農民 弁 0 戦後に お に 嫌 金は 1フ たを 疑 には 語 逆 ラ 0

の意志だったといえよう。

か

つった。

ポゼ

1

ル

は

7

の後

がポ ポゼールは一 ポゼール一家もこの家に暮らしつづけている。 る。 ながらも、 理のもとにおかれるが、 11 フは追放するが家族と経営は継続する、 たとい 娘婿 さらにラングホ ゼール 北 ゼー う。 実質的 であっ ラン 九四 ルの た。 グホーフ逃亡後、 九年五月から八・三九鈴を妻と経 行く末もこの点を裏 には同一 ーフは つまり形式的 その最初の管財人に指定され 逃亡したが、 家族が経営を継続したの には 十番フー 侧 それ 彼の妻 から 経営接収され が当初 フェ ラング も娘夫婦 7 は 0 たの 家管 村 ホ で 民 0 あ

さら ゼー 郡当 る。 一九五〇年収穫後からティールケが小作をすることに 管財人としての供出ノルマを首尾良く達成していること 逆に疑念を抱き、 に同 ルのみ 一一月には村のビュドナー まず十番フー 局 から反政府分子とされてマークされ続 し郡当局はそれを許さなか 月に が 郡から監査が入った。 相互農民支援を行わないことが問題視され フェの管理人の地位を外され、 牛のヤミ処分の疑 層 のあいだでもひとりポ 監査報告は 12 があるとしてい け 3 本経営 ポ 0 なっ で ル は あ

12

本村をSED同調化

へと向かわせる大きなモメントとな

VZ から る。

る21郡当局 うに れは 五五年 至った。 年八月、 フェ ゼールはLPG加盟によって郡のマークを逃れる意志があ PG では、 0 ら排除されたことはポゼールが村から最終的に見捨てられ り村も当初はそれを黙認した。 発されている。そしてこの件があった二年後に、 内容の警告文が送付されてい ることを意味した。 家は村の住宅調整の対象となっている。そして一九五 設立 + これ 家を追われ、 はポゼールとその家族だけでは広すぎる」とされ に十 ポ に対する同調化を方向付けるほうに作用したのであ 番フー このあと彼の名は村文書に登場しなくなり、 ポゼー ゼールの農民支援拒否と難民工に対する虐待 に連 人として当該経営の 時 番フー の加盟問 フェ 動してだろう、 ルはとうとう自らの小農経営を売却するに フェ をめぐる複雑な攻防は、 村を出ることになっ 九 題が起きたのであった。 は拡大後のLPG本部となった。 五三年三月三日には 同年一二月には村から本人宛 る。 馬の売却 しかし結果的にはLPG 翌五 たのである。 は契約 年一月の郡宛文書 結果的には村の 違 おそらく 反 「十番フー 上記 このよ 一九 が告 0 彼 か 兀 か 北 L 3

件

n

"

n

らかにされつつある。 るが 内部対立の表面化などが広範囲に生じたことをしめす記述 民層の供出拒否 りでも、 月事件」が農村部でも大きな影響をもったことが徐 実証研究が進むことによってこうした認識 なかったのである。 学はもとより、 らは民衆蜂起こそが評 開始された 頻繁に出会う。 てこなかった。 がどの程度の影響をも ィヒの労働者蜂起として論じられ、 ている。 集団蜂起形態をとらなかった農村は議論 した民衆蜂起であり、 九五三年六月一七日事 一方での逮捕大農の釈放、 この事件は、 「社会主義」化路線が挫折したことはよく知ら 旧西独 こうした変化はドイツ民主農民党 他方での この事件を政治的に封印した旧 とはいえ、 バート :価に値する行為であるとされたため におい 従来、 0 これ たか LPG解散と大量退会、 件は戦後東 ・ドベラン郡の史料 ても「全体主 近年になって地域史などの につい もっぱ により一 大農経営返還要求、 農村においてこの事 らべ 独国家の正当性を揺 てはまっ 九五 義 ルリンとライ は覆され、 の対象となら 二年七月 論 たく論じら を読 の立 東独歴 L 々に PG せ より 限 明 か 史

に

(以下

12

自由 出ノルマの四~二五%引き下げ、 東独帰村第一号。 D 型機械を操作する労働者の猛々しい写真などはすっかり影 逆に「六月事件」以前に頻繁に掲載されていた近代的 が第一面で報じられ、 六月九日の В 面では、 化 D 党 衣料や靴などの消費財供給などが打たれ 0 「新路線」との大見出しのもと、 新 機関誌 政策発表後、 『農民 さらに事件後の六月二七日付けの第 0 六月 声23 一四日付け 停電 紙の紙 の一 面にも 掃、 7 中見出し 家庭屠 という記事 逃亡農 反映する。 てい で供 殺の る。 民 0

本村の

「六月事件」

の波紋は、

やや意外な形をとった。

を潜めてい

落も存 た村がある 大農の復権が 響を与えたことは確 (I村) よってさまざまであった。 ールス このように 在した。 0 の三名が供出未達成で逮捕され懲役一年の判決を 後を経 弾圧は村落ごとによってかなりの 中 「六月事件」 ホ ても 心問題をなすが、すでに拙 シュプレトストッサー 口 もともと比較的無傷なまま終わった村 かだが、 エンフェ 復不能 がSEDの農村支配に大きな影 旧農民村落の場合は弾圧され ルデ村では なほどに壊滅的 そのあり方はゲマ 「六月事 (二番)、 稿で論じたよう 幅 な打撃をうけ があり、 インデに 件 ラダー 前に

> の後に釈放されたという。 るような事態は本村では VZ に VZ 受けているが、「六月事件」 おい も数名の逮捕農民がでており大農弾圧が厳しかっ 属するといえる。 てSEDを代表する難民新農民層が政治的 にもかかわらず、 おきてい 後述するように本村では 直前だっために数週 ない 例えば のであ 「六月 間 VZ 失脚す 事件」 た村落 0 拘 留 他

る急村 と村の労働者層を代表しており、 NDPD党は主として旧農民層を、 ようにSED党のハ 民主党 活動を批判し とができなかったため 日 郡党機関発行の の文書によれば、 を!」というタイトル (村会議員でもある) 付 の村会と村議を紙上批判するという事 残念ながら当該記事をバックナンバ が、 以下、 本村に在住する党アクティブのゼーガー たようである。 NDPD党) 『バ ゼー インツ・ヴェ による「もっと自 ルト 記 ガー女史は主として村当局 の論説を掲載し、 事の詳細は不明だが 海新聞』 のマース、 当時、 その意味で終戦後 セ 紙 SED党は難民新農民 口 本村村長はド (一九五三年六月二六 フスキ 村会議長は 由 件 ホ 1 に が 1 にて確認するこ うで 起きたの エンフェ 村 もっと批 あ から と村会の 既 より続 " 0 であ 女史 た。 述 玉 ル デ

論説は、 < なされたといえる。 村のこうしたあり方を郡の立場から批判する意図をもって 両層の妥協に基づく体制に変化はない。ゼーガー女史の 「六月事件」 後の言論の自由化を逆手にとりつつ、

この論説は村民の大きな関心をよび、六月二七日の村民

る。 訂正記 らず、 署名欄には る。 では郡党に直結する人物たちは村の支持を調達しきれてお は村党書記が村民集会で批判されているように、 村在住のゼーガー女史が村民から総スカンをくい、 はなく郡党と村の対立を顕在化させることになったが、 も名を連ねた。このように本村「六月事件」は村内対立で の欠席が多い」とその態度を批判し、『バルト海新聞 は問題はないとしたうえで、ゼーガー女史について「村会 が参加したという。 集会には、 決議文は論説の事実誤認を指弾し村当局と村会活動に 1事の掲載を求めるものとなっている。 また決議文の 逆に党派横断的な村の自立性が確認されるのであ 村ホテルの NDPD党村長とともにSED党の村会議長 興味深いのはこの村民集会の決議であ ホ ールに入りきらない ほど多くの者 この時点 ある 本 に 41

L か すでにラングホー フとポゼール の事件でみたよ

> その点に移る前に、 はSED党の村長が外部より派遣されることになる。 を余儀なくされてしまうのである。こうして一九 た。 切り崩しに対する抵抗力も脆弱であったろう。 うに同調的志向へと舵を切った本村であれば、 党員一○名は、七月二四日付けで村長支持の声明を公表し を再度掲載する。 日付の同紙読書欄にて編集者による本村の活動批判記 しかし、 結局は翌一九五四年二月、 これに危機感を持った本村ND 五五年のLPGの拡大について触れ 村長 マー 郡 郡党組織の スは P は Ŧi. 四年に D t だが 辞

四 農業生産協同 集落農業経営 組合LPG」 Ö L B ^ 0

1

大農層の崩壊

おこう。

亡」により事実上村落の管理の下におかれ 二・五三年の大農弾圧により多くの大農経営が接収や 九五三年九月法においてÖLB 「六月事件」後に返還されなかった農民経営については らのÖLBのLPG化が大きな画 旧 農民村落の集団化は、一 般に一九五五年における上か の管理に移されることに 関となってい たからであ る。 る。 九

Ŧi.

廃経営」「逃亡経営」管理問題に対する政策対応としてのなった。一九五五年のÖLBのLPG化は、旧農民の「荒

意義をもってい

L では一九五五年にOLBのLPGへの吸収が行われた。 ほどの転換点であっ は本村にとって一九五五年は一九五二・五三年に匹敵する かしそれは単なるLPG ホ これにより村におけるLPGの存在感は飛躍的に増大 1 政のありように エンフェ ルデ村についても基本は同 たといってよ to 質的 の拡大にとどまらない な変化が生じた。 17 じであり、 その 意味を持 意味 本村 0 0

方の村落であるとい

える。29

四番 どったかを一 村では土地改革時に四番フーフェと十六番フーフェ のような状況にあっ 的 そこでまず本村の大農経営が一九五五年時点におい 集 Ŧi. 可 !成する一六フーフェが戦後にどのような経過をた 五 化時に最終的に残存していたのは六番、 たこともすでに詳述した。 番フー 番 「の四経営である。 (27) 覧にしたものである。 フェ フェ が一 たの は小作人ドー 九五二年のLPG設立時にその基 かをみてみよう。 また、 ルに経営が委託 すでに述べたように本 他方で一九六〇年の全 二番と三番の二経営 表1は本村 九番、 され が 分割 の中 てど る。

> だったから、(28) フェ 従っ リン郡の文書にて分析したところでは当該期の大農経営 ○フーフェ (六三%) が、 は 消 滅率」は「六月事 て本村では全十六フーフェ中、 九五六年にLPGに農民経営として加盟し (七五%) 本村は大農経営の残存率は標準か、 が 「消滅」 件 一九五六年時 直 するに至った。 後 0 時 一九五五年時 点で平 点では一二フー 私自身 均し て六 やや低 てい が 点では 3 割 る。 7

フー フェ分を管理していたことになる。 後が二三七診であるから、増 日村のLPG農地面積は、 て経過が はどのような経過でOLBの管理下に移ったのだろうか。 年時点でÖLBは、 まれている。 しているから、この一七〇彩にはこの小作地 番フーフェの小作人ドールは新組合長としてLPGに加 各種文書をつきあわせることで、この六フーフェ フェ が、 判明す 従って、 やはりノルマ未達成を理由に経営主 る。 その内訳をみると六フ この分を除くと、 フーフェ二五粉とみなして約 増加分は約一 ÖLB吸収前が六六診、 では、この六フーフェ 吸収前 七〇粉であ 1 分二〇診が フェ 一九一九三 が 数 KZ 逮 六フー 吸収 中三 つい Ŧi.

れて農場が接収されるパターンとなっている。

番フー

表異一	ホーエンフェルデ村のフーフナー (大農) の経緯一覧 (1945—1960) フーフェ所有者と経営面積 (ha) 経 Jürß, Herbert 16ha 8 煉瓦兼業。父親が逮捕され農場のLB労働者、LPG組合員を経て15番フーフェ経営者。	ーフナー 積 (ha) 16ha	B (\(\frac{1}{2} \)	(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)(194)<	緯(I) 身と煉瓦工場を接収される。息子は 、MTSのトラクター運転手に。弟が	覧(1945-1960)
2	Hamann =Splettstößer		D	53年ÖLBに委託されるが、「6月事件」で返還。1957年LPG加盟。		還。1957年LPG加盟。 Hamann, Heinrich
w	Riebe		D	1957年にLPG加盟。加盟後、牛舎を豚小屋と穀物倉庫に改修。		
4	Westendorf, Andreas		A	土地改革で分割。厩舎はその後LPGにより幼稚園と村役場に改築。	_	_
5	Schönfeldt		C	ナチス親衛隊。戦後は小作化される。1955年にLPG委託。		
6	Kruth, Heinrich	28.78	H	1960年3月加盟。14番フーフェと親族。		
7	Schröder	23	C	ナチス村落指導者として追放。息子が相続するが1953年に落雷にて 焼失。息子はÖLB労働者を経てMTSカードルに。	1953年に落雷にて	1953年に落雷にて
∞	Ross	26.5	В	ナチ時代の村長。ノルマ未達成で逮捕され経営放棄。家族も践存せず空き家に。ÖLB管理下に入り1922年にTPG委託。その後Jatsch夫妻が入居。		t棄。家族も残存せ E。その後Jatsch夫
9	Ehlers	25.1	H	1960年3月加盟。	10	Schmidt, Heinrich
10	Langhoff, Wilhelm	26	C	戦後の村長。村民による告発、逃亡。1955年にLPG本部がおかれる。		
11	Westendorf(→Wesselowski) 25	/ski) 25	C	母と娘の経営。戦後のソ連軍家畜接収で経営放棄しÖLB管理下に。 二人はÖLB労働者からLPG組合員へ。娘は難民で村会議長のWes selowskiと結婚。1958年LPGの新牛舎が建設。翌年サイロも。	Wes-	Wes-
12	Lauterlein	26	C	夫が死亡。1953年 4 月、LPG設立時に農場をLPGに事実上売却。		をLPGに事実上売 Kuntze, Otto(Glashagen村) 29
13	Jürß, Hermann	28.42	В	抑留後に帰郷し経営相続するが、供出ノルマ未達成で逮捕。釈 放後共和国逃亡。1959年販売用子牛の牛舎建設。		未達成で逮捕。釈 Jürß, Hermann 説。
14	Kruth, Wilhelm	22.29	H	1960年 4 月加盟。6番フーフェと親族。		Kruth, Joachim
15	Jürß, Bruno	17	H	1番フーフェと親族関係。1960年3月加盟。	J	Jurß, Sophie
16	Langschwagerの小作人Rossにより分割		A	土地改革で分割。	1	Langschwager, Karl

出典:本文注(3) に記載の史料・文献により作成。1928年の情報はNiekammer's landwirtschaftliche Güter-Adreßbücher; Unterreihe 4, Landwirtschaft-残存し全面的集団化時にLPG加盟 注(1):分類は以下のとおり。A.土地改革で分割、B.ノルマ累積で逮捕後ÖLB管理へ、C. B以外の理由でÖLB管理へ、D.1957年にLPG加盟、E.1960年まで

liches Adreßbuch der Rittergüter, Güter und Höfe von Mecklenburg, Leipzig 1928 & & &.

フェ 番フー れに 弾圧政策による犠牲者となってい やはりノルマ未達成で逮捕 逮捕された後に経営を放棄しており、 収された。 き継ぐが、 の経営者は、 は父が 「六月事件」 フェを含めると、 供出· 結局 八番フーフェの経営者はノルマ未達成によって 抑留 未達成で逮捕され、 附属 直前に逮捕されたが無罪放免となった二 から復員して両親の経営を引き継ぐが の煉瓦工場を含めて当 本村では全部で四フーフェ 釈放直後に西に逃亡した。 る。 その後長男が経営を引 また十三 局 一番フーフェ に資 が大農 産 が 接

家屋 接収により打撃をうけ である。 息子が農場を相続するが、 である。十番フーフェはすでに述べたラングホーフであ 残る三フーフェ 七番フーフェ 経営者はソ連軍 が焼失してしまい、 最後に十一 Ŧi. 二年三月 はナチス時代に地区指導者であった経営 は経営者が直接逮捕され 番フー 進駐後に強制収容所に送られ 「荒廃法」 九五三年に経営放棄している。 経営放棄を余儀なくされたケース 一九 フェ は 五三年に落雷 適 既述のように戦後の家畜 用 事例であろう。 てい により農場と な 戦傷者の 12 ケース

ると一九五〇年代前半の大農層の崩壊は、 のように、 個々のケースは多様だが、 全体としてみ 九五二年の大

> 働 には村長追放問題にみたような同調化 農弾圧による直接的な打撃だけでなく、 重 力の なって生じていることがよくわ 解 体 戦 後 0 非ナチ化による大農層 かる。 傾向 戦災による基 などが複合的に の脆弱化 幹労

2 ÖLB 0

5 され、村落が主体となって経営管理がなされるとい き、 当 まず驚 実際には旧大農家族による経営が継続し 該期の本村によるOLB管理 くのは、 形式的には大農所有は国家管理 の実態につい ている場合が てみると いなが 下に移

され され 二例についてみられることである。 罪放免される。しかし本人はその直後に逃亡。 経営は一九五三年三月に所有者が 類似のことが二番フーフェ ることを決定し、 五二年二月一九日法に基づき村が郡管理のもとでひきうけ の農場管理人として経営を継続したことを述べてお すでに十番フーフェ た婦人には労働者を雇用する資力もない るが、「既存条件下では経営発展は この に 「経営をホ ついては娘婿のポ についてもみうけられ 「経済犯」 ル スト 不可能」 ゼ の嫌 シュプレ 1 村当局 ル とし 疑で逮捕 る。 が逃亡後 13 シュ は残 て無 この 九

フェ 番フー は二 員になってい は たことを意味するであろう。 質継続していたため事件後にスムースに経営返還がなされ は再度大農経営として記述されているが、 ホル サー」 の Ö 番フー フェ てい ストを含め LB管理人としても登場している。 は一 に委託 るのである。 フェの息子である。 九五六年にLPGに加盟するが、 シュ したという。 7 「六月事件」 V シュテッサー ホル しかしここでいうホ つまり結果的には ストはその後八番 後に 家の三名がLPG には二番 これ 最終的に は経営が実 その際に フー 経営が継 ル フェ は フー ス 1

年より村会議員も務めてい

る。

村担当者となっ 西に逃亡するが、 あった。 I 村の接収大農経営で本村OLBの管理下にあったのは 村のÖ フェ 還 しかし 九五四年以降、 三番フーフェ LB管 として二度逮捕され、 息子アル は たのである。 事 息子ア 実 理 上不 に 具 バ 0 ルバ 1 可 いても類似のことが お この管理にあたったのがⅠ村二 能 が競売処分されたあとだっ よ だっ 1 び ベッ " トだけ 他 たので、 力 1 カー 経 が は 九五三年、 営 「六月 であっ 0 九五 彼 は Ö L B 計一二四診 確 五年の 事 た。 認 件 釈放後に できる。 彼 LP たた 後に の父 I 0 I

る。

G して、 G て、ベッカーの場合、 となり、 吸収 の主導的な担い手になっていくのである。 父の 時 またし に L P G に 加 盟 経営 「のみならず」村落農業、 PG耕 Ö L B 種部門責任者となってい L そのままⅠ村落ブリガ 時代からLPG さらには本村LP 彼は一九 る。 333 時代までを通 こうし 1

れた。 居住は 番と七番フー そのまま労働に従事する者、 ヒルスト郡の例では、 られる。 された自己経営にそのまま従事している事例 営を担うこととはならないが、 住宅が 他方で、 大農家族からみ さらにÖLBが まり 本村でも十一番フー するが労働には従事しない 村の管理下からLPG管理下に入ることを意味 拙稿で論じたように、 上記のように大農家 彼らがÖ -フェに LB労働 おいて息子がOLB労働者となっ LPGに統合されることは、 れば、 経営接収された大農の家族たちは、 -フェに 自らの農場がÖ 季節労働のみに従事する者 者になることやLPG 一九五 「農業労働者」として接収 族がOLB管理者とし to おいて母と娘が、 のの三つの 年のルート LB管理とな to 形 いくつ が 実は自ら また一 検出 ヴィ てい かみ 7 経

た。

0

に

なるのは、

なにより自分の家に住み続けるということと

深 く関 わ る事 が柄だっ たのである。

足、 は ただしシュピー 対策が村にとってい 党員シュピーラが外部派遣村長として来村するが、 ら管理人を受け入れる。 だったの 農業生産 た家畜に十分に水も与えていない B管理人となってい ありさまであっ 物と菜種をヤミ経済で密売し、 W づける。 優先させ 彼は 改善 Ö 労働力不足のもとでOLB経営は低生産性にあえぎつ L 同 は あ たいからである。 力を維持し、 Bは経営者自ら収支内容が把握できておら 時 に O L から 実質的 兆しは 九五四年、 あくまで少数に限られ、 ラは、 た34 B管理人を兼ねていた。この点はÖLB 感じられない。 に大農経営実態の保全を志向したのは る。 その後はカッツァーという人物がOL かに難題であったかを語っていよう。 それを通して村の供出 村当局はÖLB管理のために外部か 村長権限を使って残存大農供 L マース村長辞職後、 とはいえ経営実態の保全が かし一九五五年の一月の村会で その直後に逃亡してしまう ことなどが批判されてお 全体としては属 新たにSED フル マ達成を ず、 そのさ 出 具不 可 0 能 ま 穀

などが判明する。

ていること

されている。 LB賃金より低い」 ること、 В 者」たちの活動は停滞気味であること、 組織にて協議されていること、②しかし当初 指定された「担当責任者」のイニシアティヴの に各村落「担当責任者 Brigadier」を招集した会議 ごろよりO ベラン郡でも 経営の劣悪な低生産性にゆえにOLB吸収に消極的であ Ö L В ④他方でOLB若年労働者は 経 L 営 その議事録からは、 B の L P G 化 0 九五四年一二月一四日および一二月二二日 低 生産性 としてLPG加盟に抵抗し 問 題 が推進され が 深刻化するなか ①各村落のÖ 7 LPG 3 L P G V 3 \$ Ĺ の稼ぎはÖ 「担当責任 _ 側は とに 九 В 1 問 が Ŧi. 1 村党 Ö 題 開 四 年 L は 催 F.

上記 をたどったか、 たことは 0 設立が模索されてい H 実態 の郡主 村 列席のもと、 後八時より、 においてOLBの からみてLPG側がÖLB引き受けに |催の会議では当初日村とI村のそれぞれにLP 違 残念ながらその 61 ÖLB統合の集会が開 ない。 LPG たことや、 LPG吸収問 組合長、 11 ずれにせよ一 詳 村長、 上述のような劣悪なOL 細 は不 題がどのような過程 かれ、 九五 教 明である。 師 Ŧī. 難色をし 出席した労 村会議 年 四 ただし 月一 Ŧi.

G В

3

Ö

L

で。
のうち一五名がLPGに加盟することとなっ

ている。このように拡大後のLPGは旧部門は既述のOLBのI村担当者ベッカ つ、 妻が担当し、 入っている。 ダールマンの三名が、 リッツ・ あった。 新組合長となっ 村政の中心につながる人々から構成されることとなっ このように拡大後のLPGは旧LPGを核としつ ヴェセロ また新指導部には旧組合の設立メンバ 家畜部門は設立時組合員ダールュゲが、 さらに経理は後述の新村長ヒルデブラントの フスキ たの Ö は LBからは労働者ズーヌスー j 五 (旧組合長)、 番フーフェの ーが責任者になっ プロ 小作 ンカー 人ドールで して あるフ 名が 耕種 ル

節労働 相対的 に 新加 二〇代以下が たちはどのような人々だったのか。 は 者二〇名が存在するといわれていることから、 L 的 盟 P ない。 男女別では男が一〇名、 0 G には五〇才以上が七名、 新 五名の氏名が判明する。 規 四名となってお 加盟者の主 九 五 八年には組合員とは 体である り、 女五名であり、 三〇代と四〇代が 高齢者の比率が高 それ ö H村L L 別にLPG をみると第 B P 農 女子が Ġ **農業労働** 0 四 場

> 家族が 業季節 る。 身者は判定が難しいが、少なくとも二家族五名、 る。 比率の相対的な低さは、 ありようを反映して大農家族と弱い難民たちからなっ 生地から難民と推測される二名を加えれ 本村 最後に階層別構成では、 五名と、 労働者としてあることを選択してい 「ÖLB農業労働 全体の三分の一を占めてい 彼女たちがLPG加盟を 者」 上記のベッカーを含め の主要部分は、 ば七名と推定され たたため ること、 ÖLB さら П 旧 避 に出 民出 化 大農 わ

五 村政と村会の変化

たとみなしてよい

た。

VZ 儀 は党派を超えて郡の介入を批判する態度をとったこと 党郡組織により批判対象とされていたこと、 党への実質的統合ともいうべき当該期の変化と対応する か 来事であった。 おい し結局 なくされたことを指摘しておいた。 Ö さてすでに「六月事件」のさいに、 L て「本人と連絡がつかない」 BOL は翌五四年二月においては村長マー PG化 従って、次にこの点をみておきた は単 独の変化ではなく、 ために村会議長 マースは 本村の村会と村長が これに対し村 実は スが辞職を余 二月村会 村政 イン の郡 出

ツ・ヴ 村政の変化を象徴的に示すものといえよう。 担ったという意味で村長ヒルデブラントの登 格をもった派遣村長が登場し村の社会主義的再編 の村長ヒルデブラント時代に重なっている。 で八年間この職につくことになる。 ヒルデブラントが新たに村長として派遣され一九六三年ま の一九五五 な形で村長職 セ 年一 D を退い フスキ 月 逃亡したシュピーラ村長の後釜とし ている。 が村長代理を務めるとい マー ス辞職後から 本村の集団化はほぼこ 行政官僚的 場 ぼ うやや異常 は 当 0 ほ 該 年後 期の 翼を 性 て

れる。

I

i

I 村 |評議会・村会議員の

名が確 九五五年から一九五七年にかけての村評議会と村会議員 手について見ておこう。 幅 の関 認できる。 係で 掲 これによりつつ、 載 を断念するが、 まず当 本村村 会議 一該期の村政 事 録 からは 0 担

旧LPG組合長で有力難民のフリッツ・ する者として事 らなる村政の中核で、 まず のもとで助役をつとめたのは、 村評 議会につい 務員一名が て さらに村役場の日常的 配置され 村評 議会は村長と助 新LPG組合長ドールと 7 V ヴェセロフスキー る。 t な業務を担当 役 ルデブラン の二名か

> フリッ ることがここからはよみとれる。 村評議会におけるSED党とLPGの影響力が高まって 失脚により完全に崩 であった。 ツが 村の重 かつての難民と旧農民の妥協体制は 職ポストにあり続けていることも注目さ れ 旧農民代表が村中 また戦 後 枢から 貫して老難 マー 後退 ス村長 民 U

る。37 に各一 「農民相互支援協会 VdgB」 婦人団体代表としてDFDに一 してFDGBに二議席、 が割り当てられている。 目瞭然である。 上は各種団体・職能代表者によって構成されてい 次に村会議員の構成を見ると、 これにⅠ村大農の代表者が 議席(ただしNDPD党はI村の農民層代表と重なる) 政党ではSED党、 また各種団体では、 青年代表としてFDJに二 に 議席、 議 議席、 第一 席 CDU党、 が に、 割り当てら 個人農代表とし お 村会議 よび教師 労働者代表と NDPD党 る点 員 枠が が事 7 から 実 11 7

D

L

議席となってい

る。

とくに職能代表

0

原

則

か

機

能

L

7

11

3

と判断するのは、

村議交代時には

おおむ

ね同じ

母体

か

ら後

落代表枠が保持されている点も後の全面的集団 わりで注目すべき点である。 化 との か か

をえない。 半になると村会の翼賛化もかなり進行していたとい に村評 議席 みれ SED党組織 D党支配は弱い方とも 比べれば、 ほとんどの場合SED 席となっている。 議席になる。他方で非SED系の農民代表は、 D二議席、 四議席が割り当てられ 存在しており、 既述のように本村には煉瓦労働者や通勤労働者がある程度 六月事件」 ばその多くは に各種団 議会と村会議員 D P 教師 なお非SED系代表が存在する点で本村のSE 後に村政の質的な変化が生まれ、 が D党二議席、 弱い村とされてい 体・ このためであろう労働組合と青年 一議席を加 確かに同調的な新農民村落の政党所属 実質的にはSED 職能代表制とい 党ない ている。 の構成変化からみるか えるが 農民相互支援協会 えればSEDフラクショ しDBD党一色であることと これにDFD る)、しかし、 (別の文書では本村LPG 一党の翼賛団体である。 いながら、 上記 ぎりでは 議席、 五〇年代後 議席の四 CDU党 全体として 組織 ンは八 わざる のよう SE に計 議 は かい

> ない。 2 をもち、 2 はい 村会における党アクティブの したがって村政のありようをより実質に え、 また村会議員の出席率も一 本村村会は原則公開で村民集会とし 登 般にはあまり芳しくは 即

ての

二に村当局の活動実態を分析する必要があ

するためには、

第一に村会における議論のありようと、

して議

う、 情的 具体的には若き村党書記のヘルバ と教師クラマーの が登場し、 ○年代後半になると、 ように、村の郡当局に対する一体性が示され アクティブのゼーガー女史に対する批判的態度にみられ みてみよう。 曜 ートは五八年四月村会におい そこでまず村会の議論の主導性をだれが握って 一九五九年九月の村会ではべ に対立する場面が 日」の意義を論じてい 彼らの硬直的発言が目立つようになってくる。 先にみたように 発言が前 みられ 村会においても新たに党アクティブ る。 面にではじめる。 「六月事件」 2 て「国民戦線」 ッカ 0 ート・ヴェセ 硬直 1 必ぶりの が ヘルババ 段階で 例 せ と「農村の ロフスキ えば 1 1) かし た であろ 1 ヘル か Ŧi を

15

は 教師クラマー 九五四年に当村に赴任し一九六〇年八月まで教師とし -となるとその発言はもっと頻 繁である。 彼

問題や、 ギー て在職 これは典型的な党アクティブの出世コー 年八月にキルヒムルソー 郡党の立場に即した発言をしている。 も一九五〇年代後半には形骸化してい 村落に比べ統治能力が比較的 このように公共的な討論の場としての村民集会は、 た発言をする。 の屎尿問題で登場 0 面 した。その意味で彼は本村の集団化過 0 九五八年一一月「人民選挙」に関する議論でも 担った人物といってよ さらに 一九五八年九月 同年四月には婦 村の村長に転任したというか 高 かった旧 61 その後彼は一九六〇 くと思わ の大農ラダー 人問題で党側に沿 一九五七 農民村落に スといっ 程をイデ れる。 年に てよ お 新農民 0 L PG 才 5 供 13 出 D 0

3 村 の個 0 組 織化

とになる。 くこととなる。 の公共性も長期的には村当局ではなくLPGが主導し 題 **資対策として位置づけられ** Ö L B L 0 吸収 P 家 G 屋 か VZ 0 例 し全面的集団化以前はなお個人農の比率が よる井戸 建 設 えば幼 L PG は L のボ PG 稚園 0 存在感が急速に増 建設班によって、 ており、 一の設置はL ーリングで解決されてい さらに PG は す 0 なか また村の水 後述するよ 女性労働 で、 てい くこ 村 力

> 高く、 を果たさざるをえな 旧農民の統合と動 員 には村当 局 が なお 定度の 役割

ことも 明確であったⅠ村大農ラダー すべきは エッ |織化および季節労働力動員に果たした役割である。| (st) くきは 個人農の供出達成に対する圧力と、収穫作 n |題については村は各大農の供出状況を会議 個人農の村落統合という点から当該期の村の活動で てい クし、 しばし る。 ばであった。 供出未達成の農民を村当局や村会に呼び出 本村の場合、 に対して繰り返し とくに のたびごとに 圧力が 反発姿勢が つかけ 注 H す

問

組

チ

5

た。な村にかれてい され、 ある。 が 穫、 さらに一九五五年六月には村により 13 12 る経 お 設置されている。 ここで注目したい 本村においても 脱穀作業に対する監督 LJ I 営に限定してではあ 7 般に るが、これは一九五〇年代に入っても継 村は三経営、 供出遂行の圧力のもとに、 すでに終戦直 事件後の同年九月に 一六月 のは収穫・ H村は四 るが 事件」 後 ·組織化 の食糧 経 脱穀作業の組 脱 直 営が組織 前に 穀 から 危機と土 「脱穀作業計 組 郡 村による春 to 九 0 つの 指 化され かう 各集落 供 織 漬 地 改 化 出 0 「作業組 画 7 革 から もとに行 0 続き 遅 41 0 側 K が作 る。 n 時 面 収 7 期 0

成され 村のすべ とがみてとれ れを軸に全村の脱穀作業を村が組織化しようとしていたこ ステー 編成され ショ てい ての てい ン るが、 個 る (以下MTS) 人農所有の脱穀機がピックアップされ、こ これをみるとLPGと各層農民が八組に この計画では、 が所有する脱穀機のみならず、 LPGや機械トラクター

物の 穀計 to ようすべきである。 搬入は、 達だけではなく、 との決議がだされてい 経営 だれもが収穫物搬入に責任を感じるようにすべきであ 農業に従事しない村民と議論することで、 |画が立てられた六月三日の村会では 穫 脱穀作業の組 生産者のみならず村民全員にかかわることであ への搬入、とくにLPGへの搬入作業を支援する 労働力動員にもおよばざるええない。 農民も、 織化 は、 る LPG農民も、 脱穀機のような経営資本調 「収穫物の完全な 農業労働者 彼らが収 脱 穫

体 L P G 状況であり、 況もあって季節労働はなお人力に大幅によらざるをえない 都 九五〇年代におい 市 には深 経営、 刻 季節労働力不足はとくに過剰に土地を抱える 学校、 な問 題となった。 郡役場など) ては、 MTSの慢性的な機能不全状 との このため一 兄弟契約 Patens 般には 各種 J

> chaft 謝の言葉を述べているほどである。 からの大規模な労働力投入を回避することができた」と感 穫期には本村住民から支援を受けた。 働力として動員することを容易にしてい 勤労働者層が多く存在することが、 性労働力に依存していたことがうか 性労働力であった。 わる女性たち」の記述がみられ、 い。このため実際に頼りになるのは村民労働力、 にはこの郡レベルによる労働力調整 九五九年九月九日の村会においてもLPG組合長が に基づき季節労働力の動員がは 九五六年には っかがわれる。 (43) 彼ら H は双方に評 このため今年は 村の かられ たかも の妻たちを季節 「カブ 労働 るが、 本 判 L 除草 村に とくに女 n から から な 7村の女 良 村外 に携 くなな は 収 般 労 通

つも、 有 であろう。 的な機能性を一 前提に構築されていることは自明だが、 の役割を過小評価すべきではないと思う。 こうした村の組 なお当該期 その意味では、 定度担保していなければ 織化は、 に村が個人農や 政治的 暗に郡当局や 村民の統合に果たし には郡当局 達成 村L 他方では P に包摂さ L がたい G 村が自立 0 圧 力を n

LPGによる村内物的資源の再 六 新組合長ヤーチュの登場と

EL 期 に は L P G あり方をみてみよう。 とくにこの点に着目しつつ、 PGによる村内の物的資源の再編過程でもあった。 から なお一 定度の役割を担ったとは が村政 の主導性を握りはじめる。それは同時 ÖLB吸収後のLPG 11 え、 五〇年代後半 以 0

でも劣悪なLPGに位置づけられる状況であった。(4) れてい 土地配当分がゼロなり土地拠出組合員から強い不満がださ 調な発展にはほど遠いものだった。一九五六年一月に 豚部門に大きな損失が出てしまう。 達の失敗などによりジャガイモの不作に苦しみつづけ、 すでに経過の概略で触れたように、 る。 また、 「種ジャガイモ」調達の失敗や労働 本村LPGは郡 拡大後のLPGは順 0 には、 なか 力調 養

た。そして半年後の一九五八年一月にヤーチュは新組合長(45)

を受け農業技師ヤーチュをH村LPG担当として派

の農業技師フランツ・ヤーチュであった。

MTSイエネヴィツ管区は、

第三回LPG会議

の決定

ある。

妹夫婦の入居にともない

兄は

番フー

フ

I

0

敷

このように新

兄カール・ハ

インツが家屋焼失後に入居した家屋で

遣し

合長ヤー

チュ

の誕生は農村テクノクラート支配の本格化を

新たに建てられたMTS住宅に入居した。

一九五七年七

M

TS

こうした事態を打開する人物として登場したのが

組合長ヤーチュのもとに遂行されることになるのであっに選出されることになる。その後、本村の全面的集団化は

た。

ドルになっている。 る。 たヤーチュと結婚。 医となる。 Sトラクター運転手になり、 その後息子のカール・ハインツはÖLB労働者をへてMT 七番フーフェは一九五三年落雷により焼失してしまうが、 なのである。 しヤーチュについて注目すべきは妻レナーテの存在であ に ている。 村に派遣されたさい ヤー おける農村テクノクラート支配の開始を意味する。 じつは妻レナーテは七番フーフェのシュレ チュ 八番フーフェ しかもふたりとも本村LPG担当の の登場は、 既述のように旧ナチ地区指導者の家系である ヤー に八番フーフェの家屋に夫婦で入居し 一九五五年にはレナーテは同僚であっ は家族が在村した形 村長ヒルデブラントとともに、 チュ は一九五七年にM 娘のレナーテはMTS上級獣 跡が ーダーの娘 な TSよりH M V TSカー 大農で

村の との 程 意味するが、 度 0 同 親 意調 効力をも 族結合を濃厚 達に寄与し組合長としての指導 本村に限 ったとい 12 帯びることとなっ ってはその内実は旧 てよい であろう。 た。 力の 大農家族 2 基 0 点は 盤 KZ 0 あ 彼 系譜

る

0

れた。 結 九 水問題と村 水道施設が不備であるという欠点を持ってい 牛舎を新設した。 8 to 新 チ あ 会の議論に ば 篇 五 たに 担当する)、 ることをくり さて当 七 厩舎問 0 番フー 建設班を新たに組 È 多大な負債を抱える結果に終 もっともH Ŧi. 該期LPG の上 お 八年にボ のもと、 題と住宅問 フェ農場に二八万六二〇〇マル さらに村に散在していた牛を集中させるた W 水問題を同 て厩舎老朽化がLPG発展の か 村の ここにはその後 えし LPGは従来の農耕班 0 ーリングを行うが水脈を当 水不 題であ 重 強調 織し 要問題は、 時 足の制約により、 に解 0 (この建設班は住宅 てい た。 決するため、 「溝型サイロ る 労働力問 わ 新組合長 0 7 九 と畜 W た。 新牛 クを投資して Ŧi. 最大の 題 3 48 t てら 産 L 1 を別とす 修理 PG も建設さ 班 チュ 年 厩舎の給 制 n は 0 は 上下 建設 他に ず、 は t 約 n 1 村

農納屋を有効利用し

してい

ることは

間

違

U

な

61

L

P

Ġ

Va た H 村 Ĺ PG 0 せ は郡 4 であろう、 より 養豚組合」 厩舎については、 として位 豚 置 づけ 小 屋 5 に対 n 7

G

に る なお複数ある大農 K その有効利 をあげたといえるが、 されてい のだろう、 では子豚 建設が着手され 小 られていることから見て、 の完成は つい つい 積 屋 と穀 極的 ては、 ては積極的 る。 結 物 の冬季飼育に な投資が行わ 翌 用という点ではなお脆弱であ 局 納 このように本LPGは 屋 九六〇年の収穫 九五 年 た。 と改 の納 な村 以 王 九 L 必修され、 \$ n 屋 他方で迅速で十分な外部資金調達と 内資源の 年 大きな制約が生じざるをえなか かし建設資材の不足のため には 遅れ てい と脱穀機 全面的 豚 てい る。 集中 脱穀作業計 餇 さらに新 集 三番フー 0 育 る。 団 とい 配 新組合長の 頭 化以降、 置 数 厩舎なき を軸 がは伸 う点で一 たに 0 フェ に入念 U 豚 画 to の牛 悩 状 な 1 みが に豚 お お 定 況 屋 に立立 0 61 0 て、 成 納屋 既舎 指 2 せ 小 が 棟 た 豚 摘 Va 屋 0

G 納 大農経営の引き受けを意味するから、 あった。 屋 か のもとに掌握することでもあった。 物的資源」 離村 農業労働者 LPGによるÖL 農民住宅を改修し、 関わるもう一つ 0 みならず、 Б 引き受け 0 新たに住居として再 問 部 実際、 それ 題 は の大 が 旧 は 農民村 住 農家屋 農地 H 村では 宅 落 問 厩舎 を では 題 L 配 L P P 旧 0 分

したといわれている。

げてい を含 スの建 となってい に本村LPG拡充は、 ○年に完成させることを推奨する」としてい 番 村のLPG支援策として「二番のハーマンと十三番のユル る 情を改善するために住居二単位を建設することを提案す 宅増築は合 は建築資材の調達にかんしてLPGを支援する」 ち、 道路建設とともに のユ 〇月一二日開催の村建設委員会においても「LPG と書か む 部屋数を増やすために屋根部分を拡張する。 物 対の住宅資源をし ル る。 スの建物を今年度住居増築計画の対象とし一 たのである。 を組み込むこととし、 れてある。 理的である。 月一 九 五七 「LPG住宅」 日村会では さらに一九五 村の側面支援を受けつつ旧大農家屋 年 委員会は村に対して村内の P 度の村計 Gにシフトさせることとセット L P G 拡充を重点課 L P G 画 九年 に お 4 の二つの に対して、 月の村会では て、 る。 牛舎建設 題としてあ とあ このよう 村評議 建 住宅事 物 九六 十三 の住 n 0 3

立の中軸をなしたともいえる。一般に当時のLPG住宅問資材不足の元では既存の住宅資源の利用こそが村内利害対住宅問題は新築や増築ばかりが問題なのではない。建設

瓦工 ゼー る。 開催された同年九月二七日村会では、 ている」と答えている。 PG住居とはLPGが引き受けた経営の住居」 未利用になっている理 なっている。 か うに主として旧大農家屋である。 めぐる問題であるが、この場合の 題とは、 の住居調整の結果、ここにLPG組合員でない で働く予定のポー か 場の労働 ガー女史から発せられるが、これに対して村長は その直後に わって住宅割り当て問題が幾度となく村会で議 「LPG住居に非組合員が居住していること」 者が居住 九五七年四月の村会では、 「LPG住居とはなにか」とい ・ランド人に割り当てるため」と答えてい している、 由を問いただされ、 さらにLPG指導部 この部 本村におい LPG LPG住宅に国 住 屋 村長 空き部 を直 居とは てもし の提案で臨時 が ち 者が居住し だが、 う質 VZ 空け PG 述のよ 営煉 PG 室が 問 論 渡

調整は住宅委員会の権限であるとしてこれに強く反対しB に対して、 LPG住居としてその明け渡しを主張する組合長 居問題をめぐる村会の議論にである。 H 村に お 有力老難民フリッツ V て興味深 12 0 は 九 ・ヴェセロ Ŧi. 九年 ここで注目 应 フスキ 月 0 B 」すべ 家族 1 から 往宅 チュ きは の住 すように、

との決議

が採択され

てい

る

PG が高 なかったのである。 源になりえない人々はもはやLPG統合の対象とはなりえ からのみ の主導性が顕著であったとはいえ、 ればならない。 の例を難民問題と単純に同値して議論することは慎まなけ かは不詳だから 住居に住む人々は、 問題はLPG基幹的労働力の確保に関する問 決定をみるかぎり、 るにすぎないのである。 通っていることである。 家族を擁護していること、 裏返せば、 指導部は難民かどうかとは無関係に労働力調達 17 確かにこの件で問題となっているBが難民かどう 「LPG住居」をみているとはいってよい 農村テクノクラートからみたとき労働 しかし、 (旧農民家族でないことはまちが 旧大農家族や難民たちに重なる可能性 結果として組合長ヤーチュの主 一般に旧大農家家屋であるLPG 組合長ヤーチュからみれば、 本村LPGは設立以来難民新農民 しかしその後六月の村評議会の もはやこの段階ではL 題と同義 V ない)こ で観点 だろ 住居 力資 であ が

t 全面 的 調する大農層と集落間対立 集団 化

る。しかしこれまでう又ない。……(これをお報告は述べていすらが、容易にLPGに組み込まれたと郡報告は述べていすらが、容易にLPGに組み込まれたと郡報告は述べてい 事実上包摂されていたという事情があっ 61 がLPG同調化戦略をとることによりLPGの中核部分に 本村ではすでにこれ以前の段階で村に残った複数大農家族 残存大農の反発が相対的に弱いのは、 る。 もっとも優良だったクルート家の二経営 な特徴は、 この時点でH村には四フーフェが残存してい 九六〇年二月の本村の全面的集団化過程における大き 中核集落であるH 村の農民層の 逆説的ながらじつは たからに他ならな 反発の弱さであ るが、

三家族 連の三家族 適応しH村にとどまる道を選んだのであった。 族も、排斥された父を除いて何らかの形で「社会主義」 としてLPG加盟した六経営はもちろん、そうでない四家 九五五年までに姿を消している。これに対して旧農民層 その最も顕著な例は、既述の七番フーフェ 本村において大農家族全体が消滅したのは、 (八、十、十二) の六家族であった。 (四、五、十六)と「共和国逃亡」 などによる 彼らは 非ナチ化関 すべて VZ

ダー

家の兄妹である。

ナーテについてはすでに詳述した

0

3

1

1

S 詳しく報告してい そのさい彼はMTS来賓として本村 敷地に仮設住宅として建てられたバラックは、 九年三月の村会は本村MTS支社事務所で開催され て村会で一 ラート ハインツも五〇年代末にはH村担当のMTSカードル 事務所および台所兼食堂となったという。 旧 定度の存在感を示すようになってい 大農層 る。 の結合を象徴していよう。 なお、 七番フーフェ家屋焼失後の屋 のMTSの春耕計 兄カ る。 その後M たが、 1 九五 とし ル 画 T を

とおりであ

り、

組合長ヤーチュとの婚姻は農村テクノク

PG たようである。 新世代は管区M ラクタ運 加盟した。 ルスはこのÖL ともども農場が接収される。 工場を兼営してい 会的適応を果たしていく事例である。一 百 に吸収されるが、 手 しかしその後MTSのトラクター 番フー Bで働き、 TSを踏み台に社会的上昇をはかってい 九 た経営であるが、 フェもMTSトラクター 一員となった。このか、そのさい彼は 六〇年の全面 Ŧi. 接収後、 五年の吸収合併時にLPG このように一 的 父の逮捕 集団化後 「H村LPG 当初ヘルバ 番フーフェは煉瓦 運転手とし 12 運転手とな 後、 番も七 M 加盟 TSは ート・ユ 煉瓦 番 て社 工場 0 3

る。

のである

る。 なり、一 61 LPG化に乗ることで社会的上昇を果たした事 に、 は有力難民と旧農民の結合の象徴とみなしてよ での地位を確保することに成功したといえよう。 すでに一九四七年に有力難民の家族で村会議長をつとめる 業労働者」としてLPGに加盟した。 0 0 ハインツと結婚しているのである。 死亡とソ連軍による家畜接収により経営が立ちゆかなく 事例である。 もう一つの注目すべき例が十一番フーフェ 母と娘はOLB労働者となり、 1 繰り返し言及してきたI村の大農の息子ベッカー " カー 九五二年に はMTSの女性農業技師マースと結婚してい これも繰り返しになるが、 「荒廃経営」 指定により さらに五五年に 彼女は婚 しか この経 の娘ウル 姻を通し 経 ウ 例とみてよ この 営 iv 営は、 は 放 スラは て村 スラ to 父 後 す

う村内の 全面: L を占めるに至ったのであった。 に象徴される戦後経 かし彼らはそれをあえて封印しつつLPGとMTSとい 旧大農家族たちにとっては、 的 集団 0 新 化 たな社会的 前 の時 期 験は激烈なものであったはずである。 0 E **昇経路** LPG に自 戸主である父の悲惨な運命 VZ お いてすでに有力な一 5 の生き残りを求め、 翼

村 と N X 山の集 団化

九

中心的 存農民層をどう繰 の集落間 従って本村 な課題はNE地 対立という様 り込むのかとなっ 的 区 相 集 をおび のビュド 可 化 過 ることになった。 程 ナ は、 1 たのである。 層 むしろゲマ お よび 集団化 I インデ内 村 の残 0

面

れる。 り、 らは、 参加するにとどまっ となどから、 他のビュドナーは村会の議事録にもほとんど登場しないこ ること、 したのは三経営にすぎない。 所有者が変わらず一九六○年三月に農民としてLPG H 地区ビュド 幅 彼らの 村会議 第一 の関係で掲載できない 「共和国逃亡者」はシュルトーひとりであること、^(S3) VZ 流 動 員には一九五五 政治的な背景による流動 ナー層一〇名の一覧を作成してみた。 性がかなり高いことが判明する。 ○経営中 てい 五経営で所有者名義が変わってお 経営主交代の理由が不詳であ が、 年 以降シュルトー 各種文書をつきあ は乏しかっ 一人だけが 戦後 たと思わ そこか わ 加盟 より せ N

> K 0

G 0 12 には当 反対 化主唱 さて 初Ⅰ により断念され 者は 九五 型LPG アル 九 年九月 11 1 の新設が検討され 1 たとある。 九日村会議 ラインケであっ この 事 録 たが ぶによれ 時 の N H た。 I村大農ラダー ば、 地区 彼 N の妻は の L H 地区 P

たが、「 とを決議するが、この場合もLPGLI とを決議するが、この場合もLPGLI インケであった。ライ され が、 なってい ビュドナーとなった。(56) と発言している。 意志を表明し うか 相対的な弱さは、 村有力農民ラダーとヴェステンドルフとともに地区農民 [的集団化の圧力をうけてNH地 五九年一〇月二 同時 た十六番フー が にラインケの独特な役割も無視できな たと考えられ われるような階層としての凝集力の かの理 てい この場合もLPG加盟を主導 フェ るが隣 八日 由でこれをラングホーフに売却 その半年 第一 このため彼はH村大農層の人脈 る。 0 の農婦会議で、 にはその居住形態や流 人たちがその正しさを理 「残余農場 NH地 後の一九六〇年三月 区ビ 区のビュ 村上 Resthof」を購 ユド 夫婦でLPG加 + PG 番フー ドナ ナー VZ 弱 ーフェ 加 動 層 1 二日に、 3 たの 層七 性 0 であ 抵 するこ よ 高 抗 分割 はラ 名が 盟 K カ 連 7 0 0

ヴァ 進 点に窺われる。 は村会でI村大農の供出問題 一捗していたが、 他 ンテの三経営だが 方Ⅰ村は、 すでにべ 当時 残存農民層の 0 I " 村大農はラダー、 カー 九五八年八月の村会では、 から 頻繁に取 反発は高 を媒介に り上 か したLPG 2 IJ た。 1 ク そ 支配 0 U 端 3 が 対立 L が 対する明確な反発であり、 致で承認されている。 と原因を調査し、その結果を村会に報告することが全員 案により農民相互支援協会と村評議会がリー れたうえで、 に本村供出達成状況が 村会では、 てはならない」と述べている。 ているので夜は疲れていると答えた」と発 インケが、この件でラダーに話をしたところ なかった」と報告している。 「リー 関係に落ち込んでいく様子がここからよみとれ が「ラダー氏は厚顔だから、こちらも強く当たらなく クとラダーを村役場に呼び出したがラダ I 村大農ラダーとリークのノルマ未達成のため 村党書記 ラダーの出頭 ヘルバート・ヴェセロフスキ 極端に低くなったと危機感が これに村側が反発、 さらに一九五九年二月三日 これを受けア 拒否はH ルバ 言 村 ク経営 一日中 両者が深 主導 教 1 1 対政に の問 表明さ 師 1 る。 1 から 働い クラ 出 の提 ラ 題 頭 42

結局 盟 0 に L P 力関 時 0 てい は 村 の家畜屠殺という形であらわれる。 係 G I のビュドナー な か に加盟を余儀なくされ 村農民は 5 かったろう。 3 てⅠ村旧農民層 大農層 層の 動向については不明である。 しかし農民たちの反発はL もビュ F. てい に明示的な抵抗をする力は ナー層も一九六〇年初頭 る。 当該ゲマインデ内 全村集団化後の六 PG加 が、

> る と、 に、 も、 牛八~九頭が乳量が非常に低い 11 ○年八月一日村会議事録では、一 て乳牛の との また乳量検査官が「この春に個人農から拠出された乳 農地に応じただけの十分な豚が拠出されなかった。こ 組合長ヤー 所見をしたと書かれている。 大量処分が生じたために チュ が 「全面的 ので屠殺対象とすべ 集 九五九年に個 団化村落 牛頭 さらに翌九月村会で 数 が 0 减 改 少し 営に 造 きであ の際 たこ お

た。 的 0 過程はきわめて複雑な内容をもつものであっ 著な村落であった。 落でありながら早期 から本村集団 かとなったであろう。 のことが現在の生産に影響を与えている」と述べている。 従属と農民文化の消滅) 狡猾さを示すが、 本稿冒頭で述べたようにホー 以下、 お わ こうし ŋ 化過程の特徴点を整理しておこう。 に た同調傾向を条件付けたものと 他方では逆にその限界 しかしこれまでの叙述からはその 深に集団: それはある意味では農民たちの を内包せざるをえないも 化過 程 エンフェルデ村は旧農民村 に同調してい (「自発的 たことが く傾 のだっ う視点 向 行 明ら 政治 同 かぶ 動 調 顕

序に決定的な変更を引き起こす要因となった。 めた。こうして難民新農民の登場は、 れ ことである。 後 を通し 貫して村内のSED派として有力な位置を占め続け また五 て終戦 五年の 本村LPGも難民新農民を主体とし 直後に本村に入植したこと、そして彼らが LPG拡大後も彼らは指導 旧農民村落の 部 0 て設立さ 支配秩 角 たをし た 戦

よう。 ととなっ 体性がみられ 入を誘発することになり、 告発・追放したことは、 担った村長ラングホーフをナチ分子としてむしろ内側 逆に戦後の非ナチ化 点である。 び村長追放事件が ノクラ 層 第二にとくに着目すべきは非ナチ化とソ連軍 の崩壊度が 翼 1 賛化が た。 1 本村は 0 確かに 登 たもの 進行してしまう。 場はこうしたことの 和対 戦 旧村落秩序の崩壊に大きな影響を与 0 時 「六月事件」に対する対応では村の一 の影響が大きくこのため終 的に高かった。 期ナチスへの関与が深かっ 直後に生じた村長交代劇を契機に 結果的に村の意志を超えて郡 この点でも 五〇年代後半の農村 延長線に位置づけられ さらに戦後占領 同調化を促進するこ 上占領、 戦 たため 直 後 テク の介 えたた か 期 0 お 大 よ 5 を に

る。

決定的なことはこうした外部条件のもとでH村

ある。 期 件 調的 摂したことは 支配グループに連なることに成功する。 くつかの大農家族の子息たちは、 を結んでいるが、 有力難民新農民子息、 61 は LP G 残存した大農家族の新世代が過去をあえて封印し の大農層 までに大農六家族が消滅を余儀なくされており、 な戦略をとったことである。 このようにLPG の幹部として社会的上昇をは の受難の深さは否定しようも 本村農民層のLPG受容を容易にしたの それは彼らの 新組合長、 が 旧 大農層系譜の人々を早 「転向」 経営放棄後にMTSある 本村におい MTS女性技師 を象徴する事 ない その過程で彼ら か n ても が 村 らと 他方でい 0 「六月 期 新 つつつ であ に 柄で 句, 事

る。57 暴力的 家畜屠殺等による家畜頭数の減少という形をとったの およびI村農民の反発という形をとっ 選択した中 第四 に、 な対抗として顕在化することはなか 核集落日 その結果、 村農民層と、 本村の全面的 集団 れに対抗 た。 化 集団 は、 0 た す が、 3 化 同 0 N 調 それ 矛 H 戦 であ 盾 略 地 は から X を

過程だけに限定されるも Ŧi. に、 最後に、 以上の経緯は単 のではなく、 なる村落諸 同時 に村内物的 階 層 0 資 再

第

L が優位になっていくのである。 ように、 うした物的観点の優位の中で、 てこれら物的資源を自らのものとして掌握していった。こ は、 宅が村落規制の対象となった点にある。 東独土地改革期の大きな特徴は、 がLPG た経過のなかで社会層としての大農層も難民層も分解 LPGが村会の側面支援をうけつつ、 社会政策的視点よりは セクターに掌握されてい 住宅問題の処理に見られる 旧農民村落においてはこう 「労働力資源」 く過程でもあった。 土地のみならず厩舎や住 五五年の拡大以降 増改築をとお 動員の観点 戦後

化の特徴としてその いった。 として、 りようぬきには決して理解しえないものであろう。 が、それは以上のような戦後村落再編の強度に屈折し の旧農民層 方での難民流入の破壊的インパクトと他方での他方で 他の社会主義国と比較したとき、 ホーエンフェルデ村の「社会主義」は形成され の同調戦略志向。それらの度重なる妥協 「非暴力性」をあげることができよう 東独農村の の所 集団 7 産

ていったと思われ

る。

価できるものではまったくない。確かに東独社会主義に観あるいは逆に東独「社会主義」の「光」として肯定的に評ただしこうした再編過程は、農民の狡猾さの勝利とか、

も意味する出来事となったのである。 速に帰結する。その点でこれは東独農民文化の歴史的 力の急上昇とあいまって、その後の 程でもあった。こうした点は、六〇年代における農業生 化にみられるような「自発的」な政治的従属の制 暴力的」な支配を可能としたが、 民層の 察される近代独裁国家の形式性は、 同調的戦略を容認することともなりその限りで 他方でそれは村会の 本論文で見たように農 「農業の工 業化」 度化 消 0 の過 翼賛 加 産

- でに拙稿(2)「戦後東ドイツ農村の土地改革・集団化と村(2) ホーエンフェルデ村における集団化のエッセンスはすりー」(『生物資源経済研究』第一一号、二〇〇五年)(1)拙稿(1)「戦後東ドイツ農業集団化のミクロ・ヒスト
- Rat der Gemeinde Hohenfelde (10); 書館所蔵史料によっている。

Nr.49. Verschiedene Statistiken, Nr.35. Anbauplanung und Frühjahrs- und Herbstbestellung, Nr.24. Verwaltung devastierter und velassenen Einzelwirtschaften, Nr.19. Verschiedene Angelegenheiten der Gemeinde, Nr.9. Fürsorgestatistik für die Monate

Oktober 1946 bis April 1948, Nr.52. Protokoll der Gemeindevertretersitzungen, Bd.2, 3, 4. Keisarchiv Bad Doberan;

Nr.3.1. LPG "Neuezeit" Hohefelde, Nr.3.2. LPG "Neuezeit" Hohefelde, Nr.2051, Erfassung der Großund Mittelbauern, Nr.1.2168, Umwandlung ÖLB in LPG, Nr.1.1744, LPG "Neue Zeit" Hohenfelde.

とくに本村村会議事録は有用な史料であった。以下、当郡文書館所蔵史料については煩雑になるので出典をいちいち記すことはしない。他にグライフスバルト州立文書館所蔵文書として Landesarchiv Greifswald, Rep.

さらに本村には村民ラダーによる手書きの村史、およびこれを元に書かれたプペファの普及版新村史が存在する。Radder, W., Chronik der Gemeinde Hohenfelde, 1968; Pfeffer, S.,825 Jahre Hohenfelde, 2002(ともに本村公民館所蔵)。また二〇〇四年には本村LPG浦算事業団の依頼をうけエルスナーにより本村LPG通史が書業団の依頼をうけエルスナーにより本村LPG通史が書業団の依頼をうけエルスナーにより本村LPG通史が書業団の依頼をうけエルスナーにより本村LPG通史が書業団の依頼をうけエルスナーにより本村LPG通史が書かれている。Elsner, E.M./Zielke,M., Vierzig Jahre in der Neuen Zeit. 40 Jahre LPG Hohenfelde (ただし非売品)。これらの点で本村は他村に比べ格段に情報量が多い。

(4) Niekammer's landwirtschaftliche Güter-Adreßbücher; Unterreihe 4, Landwirtschaftliches Adreßbuch der Rittergüter, Güter und Höfe von

Mecklenburg, Leipzig 1928, S.152.

- ごろに成立したという。Radder, S.16.
- (6) Rat der Gemeinde Hohenfelde, Nr.35, oh .Bl.
- (7) Niekammer's landwirtschaftliche Güter-Adreßbücher, 1928, S.153.
- (∞) Rat der Gemeinde Hohenfelde, Nr.52, Bd.2, oh.Bl.
- (9) Ⅲ型移行時のLPGの家畜保有は乳牛一七頭、若牛三三頭、豚五三頭、羊一八頭、馬七頭、馬舎、牛舎、豚舎各一棟となっている(Kreisarchiv,Nr. 1.1744, oh.
- (10) 以後、LPGの経営面積は一八五八年まで四二一念で変化はない(Rat der Gemeinde Hohenfelde, Nr.35)。家畜保有は牛が一九五七年一五三頭、一九五八年一六一頭、豚が一九五七年二九一頭、一九五八年三五七頭となっている(Ebenda, Nr.52, Bd.3 u.4, oh.Bl.)。一九五八年二月の組合員年次集会の議論からは、一九五七年にジャガイモの不作により収益が低下したこと、その理由が労働力動員に失敗したことにあることが判明する。Kreisarchiv, Nr.1-1744, oh.Bl. Protokoll, am 14.Febr. 1958.
- (\(\pi\)) Radder, a.a.O.,S.39-41; Pfeffer,a.a.O., S.36; Elsner,a. a.O., S.12f.
- (2) Elsner, a.a.O.,S.30
- (3) ただし、のちに息子が西から一時帰村し反政府的な言

- 辞を述べている。Landesarchiv Greifswald, Rep.294.
- 件三七八四五診である。百診以上に対する比率は経営面 KPD um demokratische Bodenreform, Berlin 1964, S 積で四・四%である。Stöckigt, R., Der Kampf der 一九五〇年一月一日における州全体の数値で一一五七
- 15 Gemeinde Hohenfelde, Nr.52. Bd.3, oh.Bl の消費組合に移管されることになった。Rat der この村ホテルは一九五六年に経営者が閉鎖を申請 村
- 16 33, 一九五五年の数値は Rat der Gemeinde Hohenfelde Nr.35, oh.Bl. より 一九三九年と一九四七年の数値は Radder, a.a.O.,S
- 17 Radder, a.a.O., S.4,; Pfeffer, a.a.O., S.38f
- Güter-Adreßbücher, 1928, S.149 のことと思われる。Niekammer's landwirtschaftliche ウテライン家がこの経営を取得したのは一九三〇年以降 スハーゲン村のクンツェの所有地となっているから、ラ 一九二八年の農場名簿では十二番フーフェは隣村グラ
- 彼の小作経営は管理がずさんで短期間のうちに村によっ Landesarchiv Greifswald, Rep.294, Nr.222, S.5. ただし 九六〇年の同市のLPG設立リストにその名前がある。 て引き揚げられている。 ティールケはバート・ドベラン市の旧農民である。一
- 20 ハンストルフ村をへてベーンケンスハーゲンに転居し

たという。Elsner, a.a.O., S.28.

- 21 い。エルスナーのLPG通史ではポゼールについて簡単 られるだけでありポゼールについての叙述はみられな な言及がある。 新旧村史でもラングホーフについては簡単な言及がみ
- aufnahme zum 17. Juni 1953, Göttingen 2005 Tag X17.Juni 1953, Berlin 1996. 最近の研究では以下 Volkserhebung gegen den SED-Staat. Eine Bestands のものがある。Engelmann, R./ Kowalczuk, I-S.(Hg.) Bauern und Sozialismus, in; Kowalczuk.u.a.(Hg.), Der beiter gestreikt, jetzt aber streiken wir Bauern« Die 論文である。Mitter, A., »Am 17.6.1953 haben die Ar この点をもっとも最初に指摘したのはミッターの下記
- 23 tische Bauernpartei Deutschlands, 1953 Bauern Echo, Ausgabe Mecklenburg, Demokra
- 24 Pfeffer, a.a.O.,S.40
- 25 員。本村村議でもあり婦人同盟委員長でもあった。 ゼーガー女史はMTSイエネヴィッツ管区の政治局
- 26 であった。 ロストク大学に所蔵されているのはロストク市 版のみ
- 27 28 フーフナーを大農層と同値している。 ただし十五番フーフェの経営規模は一六谷。本稿では 拙稿(3)「戦後東ドイツ農村における農民の 『共和国逃

- 三戸であるから「消滅率」は五割となる。数値の上から はH村よりも大農の残り方が高いといえよう。 が、全面的集団化時における残存大農は全六フーフェ中 I 村については一九五五年段階の数値は確定できない
- 30 吸収前の数字は Landesarchiv Greifswald, Rep.294,
- Nr.214, Bl.42.より、また吸収後の数字はRat der Gemeinde Hohenfelde, Nr.35, oh .Bl.よい。
- 32 村では九~一〇フーフェとなる。 さらにI村分は二~三フーフェと推定されるから、全 旧名のハーマン経営として村会議事録に登場する。

31

- 33 一九五四年七月村会議事録、 および Elsner, a.a.O., S.
- 34 294, Nr.187., Bd.4, Bl. 104f Radder, a.a. O., S. 44; Landesarchiv Greifswald Rep.
- 35 Kreisarchiv Bad Doberan, Nr.1-2168, oh.Bl

36

Elsner, a.a.O., S.39 f.

- 略称。 農の組織である。 ツ自由青年同盟」、DFDは「ドイツ民主婦人同盟」の FDGDは「ドイツ自由労働同盟」、FDJは 農民相互支援協会は土地改革期に設立された個人 「ドイ
- 39 38 団化後については Ebenda, Bl. 140-144 れも村党書記ヘルバートが選出されているようにSE 一九五七年に本村村会議員定数が五名増員され Landesarchiv Greifswald, Rep.294, Nr.229, Bl.32f. 集 るが、

D勢力の増大に帰結したと考えられる。

- 41 40 動内容であった。 拙稿(4)「戦後東ドイツ農業における土地改革と新農民 その他にも住宅調整はもとより、学校教育、 販売所などの公共機関の設置や運営も村の重要な活 文化会
- 問題」(『生物資源経済研究』第六号、二〇〇〇年)、一 二頁以下、および一九頁以下を参照。
- 42 und Hofgemeinschaft」が結成されたという記事が掲載 されている。 Echo』紙にはグリヴォー村で五つの「作業組 Haus 一九五三年七月二三日付けの『農民の声 Bauern
- 43 Landesarchiv Greifswald, Rep. 294, Nr.189, 1956, Bd Bl. 26
- 44 Elsner, a.a.O., S42
- (4) Ebenda.ちなみにヤーチュはベルリンの壁崩壊後、 九九四~九九年に本村村長になっている。Pfeffer, a.a.
- 46 年齢不詳につき兄妹か姉弟かは不明。以下は日本語表
- 47 Elsner, a.a. O., S. 40

記上兄妹と仮定して叙述する。

48

Elsner, a.a.O., S.44 -50

- 49 Elsner, S.45.
- だ。たとえば旧大農クルートがそうである。」Landesar-社会主義的労働過程にとてもうまく組み込まれたこと chiv Greifswald, Rep.294, Nr.229, Bl.140. 「ホーエンフェルデ村で特筆すべきは、若干の大農が なお、本村

G加盟を容易にした条件と考えられる。前掲拙稿(1)参ティン村との比較を考慮すると、この点も大農層のLP「農業労働者問題」の意義が小さかったが、パーケンは大農層の経営規模が小さいこともあり本来の意味でのは大農層の経営規模が小さいこともあり本来の意味での

- (5) Elsner, a.a.O., S.35.
- る。Ebenda, S.58-60.
- (53) シュルトーはその後は帰村しÖLBをへてLPGに加盟している。
- (运) Elsner, a.a.O., O.32 は接載の皮米写真から (运) Landesarchiv Greifswald, Rep. 294, Nr.194, 1960, Bd
- (5) Radder, a.a.O.,S.13.

11, oh.Bl.

なお、本村の早期同調化の要因としては、本村の社会層の空間的・階層間対立構造の存在を語っている。は、そのまま一九世紀以来のフーフナー層とビュドナーは、そのまま一九世紀以来のフーフナー層とビュドナー

58

(あだち よしひろ・京都大学大学院農学研究科助教授)るが、本稿では十分な分析は出来なかった。

主義勢力を語る上で重要な在村通勤労働者層の問題があ